

在沖米海兵隊員による強制わいせつ事件に対する意見書

1月31日未明に米海兵隊員が、那覇市内で、強制わいせつ容疑で逮捕される事件が発生し、町民・県民に強い衝撃と大きな不安を与えている。今回の米兵による許しがたい蛮行は、女性の尊厳と人権を蹂躪し、町民の平穏な生活を脅かすものである。また、被疑者はリバティー制度や新型コロナウイルス感染対策指針に違反していた可能性が高く、米軍の同制度の実効性に疑念が生じている。

沖縄は、戦後76年を経た今もなお、全国の米軍専用施設面積の約70.6%が集中し、県民は基地から派生する事件・事故や環境汚染等により、筆舌に尽くしがたい犠牲と過重な負担を強いられている。

今回の米兵による強制わいせつ事件発生と戦後の沖縄の歴史は、日米政府が再発防止策や綱紀粛正をいくら強調しても改善が見られず、繰り返されている。

よって、本町議会は、町民と県民の人権、生命、財産を守る立場から、今回の米兵による蛮行・強制わいせつ事件に対し、厳重に抗議するとともに、下記事項の徹底、実現を強く求める。

記

- 1 加害者に対する厳正な処罰と被害者への完全補償と心のケアを行うこと
- 2 日米両政府は、米軍人・軍属等による事件・事故の根絶及び再発防止のための実効ある抜本的な対策を早急に講じ、その内容を県民に公表すること
- 3 平成29（2017）年4月以降開催されていない「米軍人・軍属による事件・事故防止のための協力ワーキングチーム（CWT）」を速やかに開催すること
- 4 過重な米軍基地負担の解消に向け、在沖米軍基地の整理・縮小を推進し、日米地位協定を抜本的に改定すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3（2021）年3月23日

沖縄県西原町議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策大臣、沖縄防衛局長